看護学部看護学科の教育目的・教育目標

1）教育目的

大学の設置の理念である「高度な医療技術と多様な社会ニーズに対応できる専門的な学術理論、高度な知識・技術・医療倫理、そして豊かな人間性を身につけ、幅広い教養と国際的な視野をそなえた専門的人材の育成」を、上記において教育理念に据えた３つのいつくしみの力の養成を通じて達成するため、本学においては、看護学部看護学科の教育目的を「幅広い教養と高い倫理観にもとづくヒューマンケアリングと、科学的知識ならびに合理的判断によって人びとの健康・生活・環境を適切に支援するとともに、これらの活動を通して看護固有の価値と専門性を発揮しつつ、これからの少子高齢社会の保健・医療・福祉に貢献し、また国際的視野に立って時代を切り開く、実践的かつ創造的な看護専門職者を育成する。」と定める。

2）教育目標【図３参照】

看護学部看護学科の教育目的を達成するために、本学は、具体的に以下の６つの教育目標を設定する。

①　智をいつくしむ力の育成

看護学では看護・医療に関連した幅広い知識体系を学び、確かな基礎看護実践能力を身に付けることに加えて、諸学の知性を鍛え、課題の発見や問題解決への基礎的能力を身につけることが重要である。また、一方で、人の人生や苦悩と深く関わる学問であることから豊かな教養と幅広い智が必要とされている。さらに看護師には、目覚ましい看護・医学の進歩に後れることなく、生涯にわたって自己研鑽し、看護専門職としての能力を向上・発揮し続けることが必要である。こうしたことを踏まえ、智をいつくしむ力を育成するための教育目標として、以下の２つを定める。

(1) 科学的論理的思考力：

エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を鍛える。

(2) 探求力と生涯学習能力：

知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を育む。

②　人をいつくしむ力の育成

看護専門職を養成する看護学士課程の根幹をなすものとして、教養教育がある。また看護は、‘人間関係形成過程’を伴いつつ相互主体的な関わりの中で‘ケア’が進展する。そのため、日本語はもとよりグローバルな語学力の基礎を身に付けることが必要である。加えて看護専門職者として市民、患者および他職種と良好なコミュニケーションを身に付けることも必要である。臨地実習の経験をもとにして、実践と理論を繋ぎながら‘ケアとなるコミュニケーション’を学び、発展させ、日本文化に根付いた他者に対する‘いつくしみ’をもったケアリングマインドとコミュニケーション力の豊かな人材の育成が必要である。こうしたことを踏まえ、人をいつくしむ力を育成するための教育目標として、以下の２つを定める。

(3) 全人的人間理解

幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を培う。

(4) ケアリングとコミュニケーション

自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意とケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を養う。

① 命をいつくしむ力の育成

看護師として命をいつくしむには、高い職業意識と倫理観が求められる。特に高度先端医療が進み、複雑で多様な倫理的判断に接することになる学生には、様々な角度から職業倫理や権利擁護について考えを深める機会を提供し、命を擁護できる人材を育成することが必要である。また現代では医療の高度化や入院患者の高齢化、患者の安全の確保や権利意識の向上、在院日数の短縮に伴い入院患者に占める重症患者の割合の増加、地域連携、在宅医療・看護の拡大などに対して、グローバルな視野とローカルな地域密着の視点を持って活動できる看護師が求められている。そのためには、看護課題を抽出できる洞察力を持ち、医療・看護政策にも反映していく活動力も重要である。高度専門職業人としての使命を自覚し社会、医療の動向と人々のニーズを敏感にとらえ他職種と協働しながら、創造的で適切な看護を実践できる力を育てていくことが必要である。こうしたことを踏まえ、命をいつくしむ力を育成するための教育目標として、以下の２つを定める。

(5) 職業倫理と人権擁護

看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を育む。

(6) 適切な看護実践

専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を培う。

この 3 つのいつくしみに係る教育目標を添付の【資料ウ】教育目標と教育課程の対比表に示すとおり、各教育課程において具体化する。

以下においては、看護師教育の指定規則に設けられている科目以外に配置した科目（ただし一部指定規則の内容が含まれるものもある。）についてその概略を掲げる。

(1) 教育目標「科学的論理的思考力」に係る科目

本教育目標を実現するための特徴的な科目として、「クリティカルシンキング」「暮らしの中の統計処理」「保健統計学」「日常生活の科学」を配置している。

クリティカルシンキングは、臨床現場で直面するさまざまな課題について科学的にまた論理的・構造的に解決するための実践的・批判的な思考力やスキルを学ぶもので、京都市立看護短期大学では十分には行えなかった論理力や批判力の養成にもつながるものである。

暮らしの統計処理は、臨床や研究においてさまざまな解析手法を使いこなすことを目指すものである。また保健統計学は、統計学的分析及びその利活用について考えるもので、いずれもエビデンスに基づいた科学的知識や論理的思考力の養成につながるものである。

日常生活の科学は、日常に潜む物理学、科学現象を分析し、説明することを学ぶものである。

これらは、エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力を養うという点において、本教育目標「科学的論理的思考力」の獲得を具体的に達成するため配置した科目である。

(2) 教育目標「探究力と生涯学習能力」に係る科目

本教育目標を実現するための特徴的な科目として、「情報リテラシー」「基礎ゼミ２」「生涯学習論」「課題探究実習」「課題探究Ⅰ」「課題探究Ⅱ（看護研究）」「看護キャリア開発論」を配置している。

情報リテラシーは、あらゆる分野に浸透するＩＴについて、インターネットの社会空間とは何か、メリットや問題点、情報社会との接し方といったことを学ぶ。

基礎ゼミ２では、学生が主体的に学習するスキルを会得することを目的としている。

生涯学習論は、学習態度の形成、生涯学習をバックアップするさまざまな研修制度などの社会的支援の活用について学ぶ。

課題探求実習や課題探求Ⅰ、課題探求Ⅱは、基本的な研究方法を学び、看護のニーズや課題を研究課題として設定し、卒業研究である課題探求につなげるとともに、文献展望・研究計画の立案・調査・考察の一連のプロセスを実際にたどり、研究結果を導き出すなどを目的に行う。

こうした科目は、京都市立看護短期大学では十分には行えなかった主体的な学修を継続する力の育成にもつながるものでもあり、知的好奇心と真理を探究する力を育み、看護専門職として自律的、主体的に生涯真摯に学び続ける能力の基礎を培うものであるという点において、本教育目標「探究力と生涯学習能力」を具体的に達成するため配置した科目である。

(3) 教育目標「全人的人間理解」に係る科目

本教育目標を実現するための特徴的な科目として、「哲学と倫理」「家族とジェンダー」「死生学」「臨床人間学」「臨床心理学」を配置している。

哲学と倫理は、人間理解を深め、また医療倫理やケア論などの基礎的な素養ともなるものである。

家族とジェンダーは、女性の権利についての視点から家族や女性の現状とこれからについて考えていくものである。

死生学は、臨床現場に臨む前に自分の死生観を築くため人の死を多様な観点から学習するものである。

臨床人間学では、臨床から人間に関する知見を学び、整理して、病む人間の見方やとらえ方の基礎を身につけ、人間観を涵養する。

臨床心理学は、心理的な問題を抱える人をどのように援助できるのかという臨床心理学的な知識と解決方略等を学ぶため配置している。

こうした科目は、看護の対象を「患者」というステレオタイプの見方ではなく、身体、心と社会的統合体および、‘その人の人生’という時間軸をもって生きる人間存在に、接近し理解することを助けるという点において、本教育目標「全人的人間理解」を具体的に達成する

ため配置した科目である。

⑷　教育目標「ケアリングコミュニケーション」に係る科目

本教育目標を実現するための特徴的な科目として、「人間関係の心理学」「異文化コミュニケーション論」「医療コミュニケーション論」「医療コミュニケーション論演習」「ケアリングコミュニケーション」「看護リフレクション」を配置している。

人間関係の心理学は、人間関係における心の動きや感情の分析、医療への適用等について学習するものである。

異文化コミュニケーション論は、異文化の人たちとのコミュニケーション、相互理解等について学習するものである。

医療コミュニケーション論、医療コミュニケーション論実習は、看護師と患者の信頼関係を構築し、療養生活の支援者となる上で重要なコミュニケーションの理論を学び、見解を深めていくことも目的とするものである。

ケアリングコミュニケーションは、看護の対象となる人々と援助的関係を形成できる、援助的コミュニケーションを修得、展開するため配置している。

看護リフレクションは、看護実践課程において基礎となる能力の一つであるリフレクションの目的・意義について理解を深めるなどのため配置している。

これらの科目は、自己と他者をありのままの存在として受け入れ、他者への思いやり、気遣いをもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーション力を育むという点において、本教育目標「ケアリングコミュニケーション」を具体的に達成するため配置した科目である。

⑸　教育目標「職業倫理と人権擁護」と教育課程との関係

本教育目標を実現するための特徴的な科目として、「法からみる医療」「医療・看護倫理」「医療安全」を配置している。

法から見る医療は、医事紛争の発生から訴訟の進行、和解、結審までを学び、医療人として患者と自らの人権をどのように守ればよいのかを考えることを目標に配置している。

医療・看護倫理は、医療倫理の理念を踏まえ、歴史的背景や変遷経過を学ぶとともに、臨床現場における診療記録の開示や、がん告知などの現状についても考察していくため配置している。

医療安全は、安全を脅かす因子の除去、管理、安全確保のための組織のあり方や安全文化の形成、看護師とメディカルチームの重要性及び各々の役割を確認し、その実際の方法について学ぶなどのため配置している。

こうした科目は、看護専門職としての自覚と高い倫理観を以て、人間の尊厳と人権を擁護する能力を育成するという点において、本教育目標「職業倫理と人権擁護」を具体的に達成するため配置した科目である。

⑹　教育目標「適切な看護実践」に係る科目

本教育目標を実現するための特徴的な科目として、「看護現象と看護診断」「臨床実践と看護理論」「社会資源コーディネート論」「健康回復生活支援概論」「緩和ケア論実習」「看護技

術強化演習」を配置している。

看護現象と看護診断は、看護上の問題を様々な理論をもとに査定する方法について理解を深めるなどのため配置している。

臨床実践と看護理論は、臨地実習体験を通して、看護理論等を臨床実践に活用できる基本的能力を培うものである。

社会資源コーディネート論は、退院後の療養生活における社会資源の活用、コーディネートを看護活動として展開する能力を養うものである。

健康回復生活支援論では、人の健康と日常生活行動の関連を理解し、健康障害発症時から回復過程全般において人権尊重を基本としたエビデンスに基づく生活行動回復への看護ケアを実践するための視点について学ぶ。

緩和ケア実習は、全人的なケア・家族ケア・他職種によるチーム医療の重要性を看護の視点から学ぶため配置している。

看護技術強化演習は、基本看護技術の修得を確実に強化できるよう演習を行う。具体的場面を想定し、対象に合わせた援助を行うための基本的な判断ができることを目標に演習を行う。

こうした科目は、京都市立看護短期大学で十分には行えなかった看護実践能力の養成にもつながるものであり、今後の少子高齢多死社会およびチーム医療、他職種連携の中心となって専門的で創造的かつ質の高い適切な看護実践能力の基礎を培うものであるという点において、本教育目標「適切な看護実践」を具体的に達成するため配置した科目である。
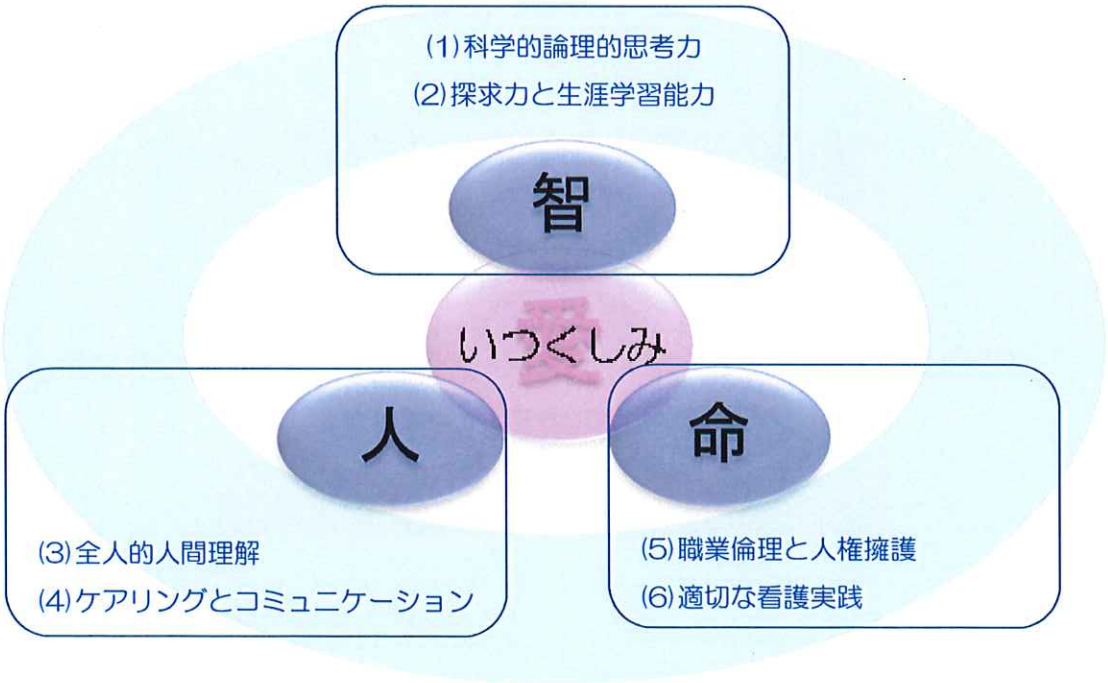
【図３　教育目標】